

厚生労働大臣 殿

検疫所(支所)

動物又はその死体を輸入するので、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第56条の2の規定により届け出ます。

なお、同法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則(平成10年厚生省令第99号)を遵守し、記載事項に虚偽がないことを誓約します。

届 出 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏 名 _____ (印) (署名又は記名押印)

住 所 _____

連絡先電話番号 _____

(法人の場合、名称、所在地及び代表者の氏名)

種 類			
数 量			
原 産 国		由 来	
用 途		搭 載 船 舶 (航 空 機) 名	
輸 出 国 及 び 積 出 地		到 着 地 及 び 保 管 場 所	
搭 載 年 月 日		到 着 年 月 日	
船荷証券又は航空運送状の番号		衛 生 証 明 書 の 発 行 番 号	
衛 生 証 明 書 の 記 載 に 係 る 動物の性別、年齢及び個体識別上の特徴			
荷 送 人 の 氏 名 及 び 住 所 (法人の場合、名称、所在地及び代表者の氏名)			
荷 受 人 の 氏 名 及 び 住 所 (法人の場合、名称、所在地及び代表者の氏名)			
輸入後の保管施設の名称及び所在地 (個 人 の 場 合 、 氏 名 及 び 住 所)			
輸 送 中 の 事 故 の 概 要			
備 考 (検 疫 所 使 用 欄)	届出を受理した旨		